

# 事務事業評価(事前評価)シート

主管課(担当名)	社会福祉課(福祉担当)	事業区分	■実施計画 ■重点プロジェクト
事務事業名	重度心身障がい者医療給付経費	事業番号	63

## 1 施策体系

施策体系との関連	施策区分	1-7	障がい福祉の充実
	施策目標	障がい福祉サービスが充実しているまち	

## 2 事務事業の目的

目的	重度心身障がい者・児に対し医療費の一部を助成することにより、保健の向上に資するとともに福祉の増進を図る。 【対象者】身障者手帳1級・2級もしくは3級(内部障害のみ対象)、療育手帳A判定、精神保健福祉手帳1級該当者 【助成内容】医療費(医療保険適用分)の一部を助成(精神保健福祉手帳1級は通院のみ)。原則1割の自己負担が生じるが、非課税世帯及び3歳未満の場合は自己負担なし。所得制限あり。
成果	医療の保障により、障がい者とその家族が安心して健康的に暮らせる環境を目指す。
実施方法	■直営(市が直接実施) □補助(民間等に補助) □委託(民間等に委託) □その他
事務区分	■自治事務 □法定受託事務

## 3 事務事業の概要

事務事業の概要	年度	概要						
	27	重度心身障がい者の医療費を助成する。(平成27年度より非課税世帯及び3歳未満は自己負担なし)						
	28	重度心身障がい者の医療費を助成する。(非課税世帯及び3歳未満は自己負担なし)						
	29	重度心身障がい者の医療費を助成する。(非課税世帯及び3歳未満は自己負担なし)						
	30	重度心身障がい者の医療費を助成する。(非課税世帯及び3歳未満は自己負担なし)						
	31	重度心身障がい者の医療費を助成する。(非課税世帯及び3歳未満は自己負担なし)						
事業費と内訳	(単位:千円)		H27	H28	H29	H30	H31	総事業費
	事業費		52,171	55,902	55,902	55,902	55,902	275,779
	内訳	国庫支出金						
		道支出金	20,500	23,045	23,045	23,045	23,045	112,680
		地方債						
		その他	11,192	9,734	9,734	9,734	9,734	50,128
	一般財源		20,479	23,123	23,123	23,123	23,123	112,971
	人員(人工)		0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	
職員費(人員×8,081千円)		4,041	4,041	4,041	4,041	4,041	20,205	
総事業費		56,212	59,943	59,943	59,943	59,943	295,984	
維持管理	管理主体							
	運営方法							
	維持管理費	施設維持費						
		概算人件費						
		合計/年						

#### 4 事務事業の現状と課題

活動指標	指標名	計画値 (H27)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
	医療費助成延べ件数	10,720件	11,000件	11,000件
	初診料免除延件数(非課税世帯及び3歳未満)	338件	350件	350件

事務事業改善策  
(継続事業のみ記入)

#### 5 事務事業の効果について

取組みに当たって期待される効果など	<p>重度心身障がい者の多くは就労困難・低所得など、経済的に厳しい方が多い。 当該制度の利用により、「経済的な理由で適切な医療が受けられなくなる」ことを防ぎ、疾病の重病化予防及び健康の保持、増進を図ることが可能となる。</p>
-------------------	---

#### 6 評価の視点

ア. 市民ニーズ	<p>■かなりのニーズがある    □ニーズはある    □ニーズはあまりない</p> <p>当該制度は全都道府県で実施されており、障がい者に対する医療扶助制度として広く認知されていることから、かなりのニーズがある。</p>
イ. 市が実施する必要性	<p>■市が実施すべきである    □市の実施について検討の余地あり    □市以外で実施可能である</p> <p>障がい者を対象にした医療費助成制度であること、また、受給認定にあたり住基情報、課税情報など高度に機密が保たなければならない情報を活用していることから、市以外での実施は適さない。</p>
ウ. 事業の緊急性	<p>■緊急性が高い    □緊急性はある    □緊急性はない</p> <p>当該事業の実施が利用者の経済的負担の軽減に直結するため、緊急性は高い。</p>
エ. 手段の適切性	<p>■適切である    □現状として妥当である    □検討の可能性はある</p> <p>受給者証を医療機関窓口にて提出することにより、助成適用を受けられる仕組みとなっているため、適切であると考える。</p>
オ. 事業の公平性	<p>□公平性は高い    ■概ね公平である    □改善の余地はある</p> <p>本事業は道要綱に基づく補助事業であり、対象者の要件、受益者負担については道要綱に準じて市の規則で定めている。また、補助対象外となるが、対象要件や受益者負担軽減の拡大は市町村の裁量により可能である。当市では、平成27年度から非課税世帯に係る初診時一部負担金の無料化を実施しており、概ね公平に実施しているものとする。</p>
カ. 事業の有効性	<p>■本事業の有効性が高い    □本事業の有効性がある    □既存事業と大きな差はない</p> <p>当該事業は、障がい者の健康の保持・増進や経済的な自立の面でも有効に機能していると考えられる。</p>

#### 7 今後の事業の進め方

ア. 総合政策部で付された意見	<p>【速やかに実施】 重点プロジェクト事業につき、速やかに事業推進を図られたい。</p>
イ. アを踏まえ、担当部局の方針	<p>■計画どおり着手が適当    □再検討し実施する    □着手を延期する</p> <p>受給資格を有する人が確実に当該制度の適用を受けられるよう、事業を継続し、制度の周知を図る。</p>

作成年度

平成27年度

# 事務事業評価(事前評価)シート

主管課(担当名)	社会福祉課(福祉担当)	事業区分	■実施計画 ■重点プロジェクト
事務事業名	児童福祉事業経費(福祉担当)	事業番号	75

## 1 施策体系

施策体系との関連	施策区分	1-7	障がい福祉の充実
	施策目標	障がい福祉サービスが充実しているまち	

## 2 事務事業の目的

目的	障がい児の放課後等における居場所の確保及び生活能力の向上を図るため、放課後等デイサービスの利用者負担額を助成し、児童の将来の自立に向けての発達を支援するとともに、障がい児及びその家族の福祉の向上に資することを目的とする。 【対象者】放課後等デイサービスを利用する児童の属する世帯のうち、利用者負担額が発生する世帯(課税世帯)
成果	子育て世帯において、経済的事情に左右されることなく福祉サービスを利用できる環境を目指す。
実施方法	■直営(市が直接実施) □補助(民間等に補助) □委託(民間等に委託) □その他
事務区分	■自治事務 □法定受託事務

## 3 事務事業の概要

事務事業の概要	年度	概要						
	27	放課後等デイサービス利用者負担額が発生する世帯に対する助成(代理受領方式により事業所に対し支出)						
	28	放課後等デイサービス利用者負担額が発生する世帯に対する助成(代理受領方式により事業所に対し支出)						
	29	放課後等デイサービス利用者負担額が発生する世帯に対する助成(代理受領方式により事業所に対し支出)						
	30	放課後等デイサービス利用者負担額が発生する世帯に対する助成(代理受領方式により事業所に対し支出)						
	31	放課後等デイサービス利用者負担額が発生する世帯に対する助成(代理受領方式により事業所に対し支出)						
事業費と内訳	(単位:千円)		H27	H28	H29	H30	H31	総事業費
	事業費		746	845	845	845	845	4,126
	内訳	国庫支出金						
		道支出金						
		地方債						
		その他						
	一般財源		746	845	845	845	845	4,126
	人員(人工)		0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	
職員費(人員×8,081千円)		323	323	323	323	323	1,615	
総事業費		1,069	1,168	1,168	1,168	1,168	5,741	
維持管理	管理主体							
	運営方法							
	維持管理費	施設維持費						
		概算人件費						
合計/年								

#### 4 事務事業の現状と課題

活動指標	指標名	計画値 (H27)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
	放課後デイサービス利用者負担助成対象者数	15人	18人	18人
	放課後デイサービス利用者負担助成延件数	138件	180件	180件

事務事業改善策  
(継続事業のみ記入)

#### 5 事務事業の効果について

取組みに当たって期待される効果など	通所サービスに係る利用者負担の助成により、子育てに係る経済的負担を軽減することが可能となる。
-------------------	--

#### 6 評価の視点

ア. 市民ニーズ	<input type="checkbox"/> かなりのニーズがある <input checked="" type="checkbox"/> ニーズはある <input type="checkbox"/> ニーズはあまりない 放課後等デイサービスの利用者は増加傾向であること、また、助成対象となる課税世帯に属する児童の割合が利用者全体の5割を超えていることから、ニーズはある。
イ. 市が実施する必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべきである <input type="checkbox"/> 市の実施について検討の余地あり <input type="checkbox"/> 市以外で実施可能である 未就学児を対象とした通所サービスである児童デイサービスセンター(設置者は根室市、運営を指定管理により北海道社会福祉事業団に委託)は、設置当初から条例・規則により保護者負担を無料化としていることから、その取り扱いとの整合性を図るためにも、市が実施すべきである。
ウ. 事業の緊急性	<input checked="" type="checkbox"/> 緊急性が高い <input type="checkbox"/> 緊急性はある <input type="checkbox"/> 緊急性はない 当該事業の実施が利用者の経済的負担の軽減に直結するため、緊急性は高い。
エ. 手段の適切性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 現状として妥当である <input type="checkbox"/> 検討の可能性はある 助成金は代理受領方式により、事業所が利用者に代わって助成金を受け取り、利用者は自己負担分を事業所へ支払うことなくサービスを利用できる仕組みとしていることから、適切であると考え。
オ. 事業の公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 公平性は高い <input type="checkbox"/> 概ね公平である <input type="checkbox"/> 改善の余地はある 保護者負担に関する考え方は児童デイサービスセンターと同様としており、公平性が高いと考える。
カ. 事業の有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 本事業の有効性が高い <input type="checkbox"/> 本事業の有効性がある <input type="checkbox"/> 既存事業と大きな差はない 当該事業は、障がい児の健康の保持・増進や、保護者の経済的負担の軽減において有効であると考え。

#### 7 今後の事業の進め方

ア. 総合政策部で付された意見	<b>【速やかに実施】</b> 重点プロジェクト事業につき、速やかに事業推進を図られたい。
イ. アを踏まえ、担当部局の方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり着手が適当 <input type="checkbox"/> 再検討し実施する <input type="checkbox"/> 着手を延期する 助成対象となる人が確実に当該制度の適用を受けられるよう、事業を継続し、制度の周知を図る。

作成年度 平成27年度

# 事務事業評価(事前評価)シート

<b>主管課(担当名)</b>	社会福祉課(福祉担当)	<b>事業区分</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 重点プロジェクト
<b>事務事業名</b>	こども発達支援事業	<b>事業番号</b>	301

## 1 施策体系

<b>施策体系との関連</b>	<b>施策区分</b>	1-7	障がい福祉の充実
	<b>施策目標</b>	障がい福祉サービスが充実しているまち	

## 2 事務事業の目的

<b>目的</b>	発達の遅れや障がいがある児童とその家族が適切な療育指導や相談支援を受けられるよう、協力機関より専門職の派遣を受け、必要な支援を行う。 (派遣を依頼する専門職: 臨床心理士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)
<b>成果</b>	子供の発達に関する悩みを持つ保護者が、必要なときに、必要な支援を受けられる体制を目指す。
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直営(市が直接実施) <input type="checkbox"/> 補助(民間等に補助) <input checked="" type="checkbox"/> 委託(民間等に委託) <input type="checkbox"/> その他
<b>事務区分</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務

## 3 事務事業の概要

事務事業の概要	年度	概要						
	27	相談対象者への個別支援(機能訓練等)、事例検討、学習会						
	28	相談対象者への個別支援(機能訓練等)、事例検討、学習会						
	29	相談対象者への個別支援(機能訓練等)、事例検討、学習会						
	30	相談対象者への個別支援(機能訓練等)、事例検討、学習会						
	31	相談対象者への個別支援(機能訓練等)、事例検討、学習会						
事業費と内訳	(単位:千円)		H27	H28	H29	H30	H31	総事業費
	事業費		2,396	2,384	2,384	2,384	2,384	11,932
	内訳	国庫支出金						
		道支出金	654	750	750	750	750	3,654
		地方債						
		その他						
	一般財源		1,742	1,634	1,634	1,634	1,634	8,278
	人員(人工)		0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	
職員費(人員×8,081千円)		2,020	2,020	2,020	2,020	2,020	10,100	
総事業費		4,416	4,404	4,404	4,404	4,404	22,032	
維持管理	管理主体							
	運営方法							
	維持管理費	施設維持費						
		概算人件費						
		合計/年						

#### 4 事務事業の現状と課題

活動指標	指標名	計画値 (H27)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
	専門職による支援延べ日数	62日	66日	70日
	専門職による支援延べ人数	179人	188人	198人

事務事業改善策  
(継続事業のみ記入)

#### 5 事務事業の効果について

取組みに当たって期待される効果など	対象児童一人ひとりの発達特性に応じた早期の療育指導と相談支援により、保護者の子育てに関する不安や悩みを軽減し、児童の健やかな成長を図ることが可能となる。 また、継続した支援を行うことにより、他の施策(児童デイサービスセンターの利用、療育手帳の取得等)に繋げることが可能となる。
-------------------	---

#### 6 評価の視点

ア. 市民ニーズ	<input checked="" type="checkbox"/> かなりのニーズがある <input type="checkbox"/> ニーズはある <input type="checkbox"/> ニーズはあまりない 当市には、発達の遅れや障がいに関する療育指導を行える専門職が皆無であることから、当該事業に対するニーズは高い。
イ. 市が実施する必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべきである <input type="checkbox"/> 市の実施について検討の余地あり <input type="checkbox"/> 市以外で実施可能である 発達障害者支援法において、「地方公共団体は発達障害の早期発見、発達障害者に対する就労、地域生活等に関する支援及び発達障害者の家族に対する支援が行われるよう必要な措置を講ずること」とされていることから、市が主体となって実施すべきである。
ウ. 事業の緊急性	<input checked="" type="checkbox"/> 緊急性が高い <input type="checkbox"/> 緊急性はある <input type="checkbox"/> 緊急性はない 早期の相談・療育により対象児の発達の遅れ(言語の獲得、社会性の醸成等)の改善が可能となるため、緊急性は高い。
エ. 手段の適切性	<input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 現状として妥当である <input type="checkbox"/> 検討の可能性はある 専門支援機関の配慮により、一部専門職については他市町村より多い回数の派遣を受けており、現状としては妥当である。
オ. 事業の公平性	<input type="checkbox"/> 公平性は高い <input checked="" type="checkbox"/> 概ね公平である <input type="checkbox"/> 改善の余地はある 対象者は限定されるが、幼児期の発達の遅れ等を早期に発見し、適切な療育指導を行う事業であることから、理解を得られるものとする。
カ. 事業の有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 本事業の有効性が高い <input type="checkbox"/> 本事業の有効性がある <input type="checkbox"/> 既存事業と大きな差はない 当該事業における対象児への指導・助言は、医学・心理学を始めとする専門的見地から行われるものであり、対象児の発達を手助けするに当たり有効性が高い事業である。

#### 7 今後の事業の進め方

ア. 総合政策部で付された意見	【速やかに実施】 重点プロジェクト事業につき、速やかに事業推進を図りたい。
イ. アを踏まえ、担当部局の方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり着手が適当 <input type="checkbox"/> 再検討し実施する <input type="checkbox"/> 着手を延期する より適切な療育の機会を提供するためにも、支援日数の増を図るため、専門支援機関からの派遣回数増に向けた検討が必要。

作成年度 平成27年度